

青山保育園及び総合福祉センター北館 さざんか等の指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用して、サービス向上や経費節減を図ることを目的とした制度です。

青山保育園及び総合福祉センター北館さざんか等の指定管理者を募集します。

▼**指定期間** 平成二十七年四月一日～平成三十年三月三十一日▼**対象施設**
①豊山町立青山保育園②豊山町総合福祉センター北館さざんか福祉コミュニティセンター③豊山町総合福祉センター北館さざんか児童館④豊山町放課後児童クラブ室新築なかし会▼**募集及び選定方法** 指定管理者の募集は、提案型公募（プロポーザル方式）とし、

県営名古屋空港利用促進 助成金制度をご利用ください ～新たに回数制限ができました～

県営名古屋空港利用促進助成金制度は、県営名古屋空港の民間路線をご利用頂いた町民の方に、一定の金額を助成するものです。

助成額は大人が片道3,000円、子ども（3歳以上12歳未満）が片道1,500円で、手続き後指定の金融機関に振り込みます。

申請には搭乗券が必要です。航空機を利用された場合は、無くさないようご注意ください。ツアーなどを利用されると、搭乗券に個人名が記載されていないこともあります。その場合は、搭乗券のほかに、旅行会社が発行した行程表など、名前が記載されているものがが必要です。

なお、搭乗後、30日を超えてからの申請は無効です。

また、今年度より、対象者ごとに年度当たり搭乗10回までとさせていただきます。詳しくはお問合せください。

▶**申請場所** 総務課企画財政・情報係▶**必要なもの** 申請書（申請場所にあります。町ホームページからダウンロードもできます）・搭乗券・印鑑・振込口座がわかるもの▶**問合せ** 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

豊山町公の施設指定管理者選定審議会が審議を行い、町としての候補者を選定した上で、議会の議決を経て指定管

表1 指定管理者指定までのスケジュール

実施内容	期 間
募集要項、業務仕様書の配布	4月1日(火)～
説明会及び保育園見学会	4月12日(土)
質問受付	4月14日(月)～4月16日(水)
質問回答	4月23日(水)
申請受付	4月25日(金)～5月9日(金)
審査(書類及びプレゼンテーション)	5月28日(水)
指定管理者の指定	6月中旬
基本協定の締結	9月下旬
合同保育の実施	平成27年1月5日(月)～平成27年3月31日(火)
指定管理の開始	平成27年4月1日(水)

理者を決定します▼**募集要項の配布**

四月一日(火)～五月九日(金)（※土日祝除く）の午前八時三十分～午後五時十五分▼**配布場所** 役場一階福祉課▼

応募方法 四月二十五日(金)～五月九日(金)（※土日祝除く）の午前八時三十分～午後五時十五分までに、直接福祉課へ提出してください。郵送、ファックス及び電子メールでの受付はいたしません▼**スケジュール** 表1のとおりです。現地説明会の日程、各施設の情報など、詳細はお問合せください▼

問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

インターネット接続線の 契約や解約には注意が必要です

インターネット接続回線に関する相談件数は、ここ数年増加傾向にあります。販売形態別では電話勧誘が最も多く、次いで訪問販売となっております。

「他社に乗り変えようとしたら高額な解約料を請求され、納得できない」「解約したはずなのに料金を請求された」などの相談が寄せられています。

契約の前にサービスの内容、料金、契約の相手方、解約条件などについて十分確認し、よく理解した上で契約してください。また、通信回線の契約には、電気通信事業法が適用され、たとえ訪問販売、電話勧誘販売であっても特定商取引法のクーリングオフの対象になりませんのでご注意ください。

▼**問合せ** 都市計画課地域振興係 ☎28・2463 中央県民生活プラザ消費生活相談専用ダイヤル ☎052・962・0999

固定資産税の縦覧・閲覧

平成二十六年度の固定資産税の縦覧と閲覧を税務課で行います。

縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを縦覧帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

縦覧・閲覧とも本人確認のできるものと印鑑をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は閲覧のみできます。また、その場合は、賃貸借契約書の提示が必要です。

【縦覧】▼とき 四月一日(火)～四月三十日(水)の午前八時三十分～午後五時十五分(土・日曜日、祝日は除く)

▼手数料 無料

【閲覧】▼とき 四月一日(火)～平成二十七年三月三十一日(火)の午前八時三十分～午後五時十五分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)▼**手数料** 一通二百円。ただし、縦覧期間中は無料▼**問合せ** 税務課課税係 ☎28・2434